

令和3年10月22日(金)

袋井高校 生徒生活心得見直しについて

1 10月8日(金)生徒総会を受けて、生徒からの要望を10月22日(金)職員会議に掛け、先生方で議論した。

その結果「生徒心得」にある文言「1 制服・持ち物など(3)頭髪は、流行にとらわれず清潔・端正な髪型とする。なおパーマ・脱色・染色は厳禁とする。」は変えない。

しかし、生徒総会で過半数の賛同が得られた事柄を認める。

- ・男女とも前髪は目にかからない。
- ・男子の後ろ髪はなだらかなカット。極端な段差をつけない。
- ・刈り上げは、眉の高さまでとする。横の髪は耳にかからない長さまで。
- ・ただし先生方が複数の目を見て、好ましくないと判断された場合には指導の対象となる。

2 防寒着について

(7)防寒着及び防寒具は華美でないものとする。

- ・手袋、マフラー等の着用は自分で考えて必要ならば着用してよい。
- ・ジャンパー、ウインドブレーカーなども華美なものでなければ着用可とする。ただし交通安全のため夜間に目立つ工夫があるものが望ましい。

※校内では制服、または学校指定のセーター、ベストで授業を受けること。急な雨や寒さ等により、体育のジャージを着用したい場合は教員に申し出ること。